

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)

新学期が始まる4月から6月にかけて、幼児や小学生の交通事故が増加する傾向にあります。横断歩道は歩行者が優先です。交通ルールを守り、思いやりのある運転を心掛けましょう。

問合せ：危機管理課 ☎940・1072 FAX 981・5392

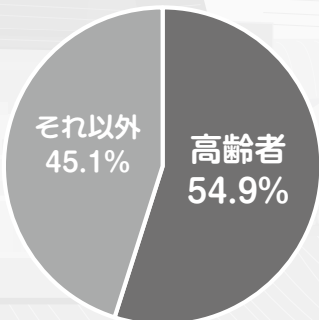
県内交通死亡事故の特徴

令和5年1月～12月

年齢層別では

高齢者 ※1

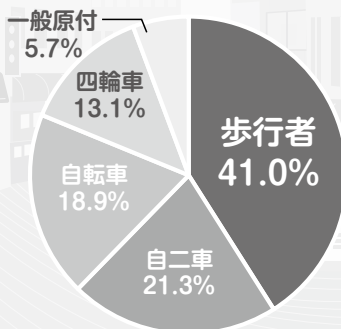
の事故が多い



状態別では

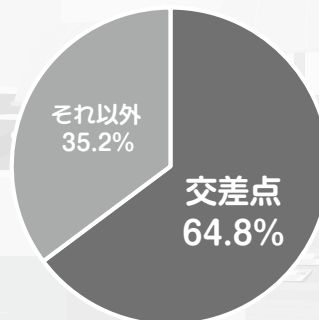
歩行中

の事故が多い



交差点 ※2

での事故が多い



※1 65歳以上 ※2 付近を含む

交通事故の加害者・被害者にならないために

歩行者

横断歩道以外の場所で横断したことによる交通事故が起きています。急いでいても、近くの横断歩道を利用するようにしましょう。やむを得ず横断歩道以外の場所を横断する場合は、見通しの良い場所で、左右の安全を十分に確保してから横断しましょう。信号が赤色、黄色、青色点滅している場合は、焦って横断することなく、次の信号まで待ちましょう。また、「青信号は渡ることができる」という意味です。安全を確認してから渡りましょう。

横断歩道を渡る際は、手を上げるなど運転手に横断する意思を明確に伝えましょう。



自転車運転者

自転車は車両との認識を持ち、原則車道の左側を通行しましょう。歩道を通行する場合は車道寄りを行き、歩行者優先を徹

底しましょう。交差点では信号と一時停止を守って、安全確認を必ず行いましょう。

2人乗りや無灯火、スマートフォンなどの使用、飲酒運転はやめましょう。

【自転車安全利用五則】
①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③夜間はライトを点灯
④飲酒運転は禁止
⑤ヘルメットを着用



自動車運転者

自動車運転手の皆さん、歩行者優先を守っていますか。信号機のない横断歩道で車が止まらないという問題が全国で報告されています。横断歩道に接近したら減速、安全確認をしましょう。横断歩道を渡ろうとしている人や渡っている人がいるのにも関わらず、一時停止をしな

